

平成30年11月8日
四国山地砂防事務所

愛媛大学生が国の砂防工事現場を見学！

～ 砂防事業が果たす役割を現場で体感 ～

平成30年7月豪雨により愛媛県内でも多くの土砂災害が発生し、甚大な被害が生じたこともあり、砂防事業に対する関心が更に高まっています。

そこで、本見学を通じ、土砂災害について考える機会を提供し、砂防事業への関心や知識を深めてもらうとともに、未来を担う技術者の育成支援にも繋げたいと考えています。

現在工事中の重信川直轄砂防事業の工事現場等において、愛媛大学農学部の学生を対象とした現場見学会を開催します。

■開催日時：平成30年11月13日（火） 13:00～16:00

■場所：四国山地砂防事務所 重信川砂防出張所 別館 及び
重信川直轄砂防事業の工事現場（別紙1参照）

■行程：別紙2参照

■対象者：愛媛大学農学部生物環境学科森林資源学コース所属 学生 約20人

■見学内容：直轄砂防事業現場と国の登録有形文化財（除ヶの堰堤）の見学

※「ポイント」

工事中でなければ見る事のできない以下の状況が確認出来ます。

- ① 既存堰堤を改良する工事現場
- ② 大規模法面崩落箇所の復旧対策の工事現場

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を初めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取り組みに関連します。

【問い合わせ先】

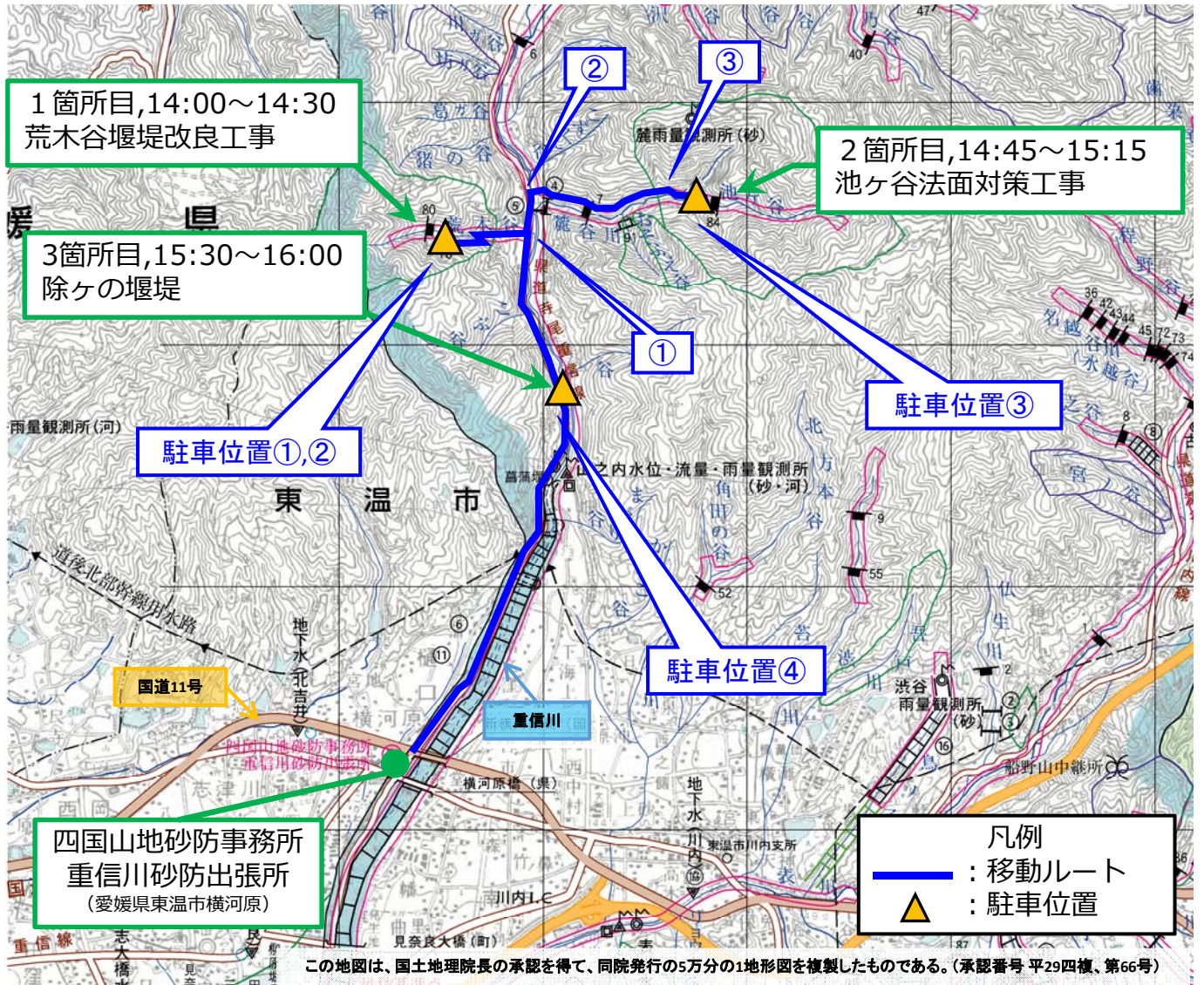
国土交通省 四国地方整備局 四国山地砂防事務所

副 所 長 白石 隆 （内線204）電話：0883-72-5400

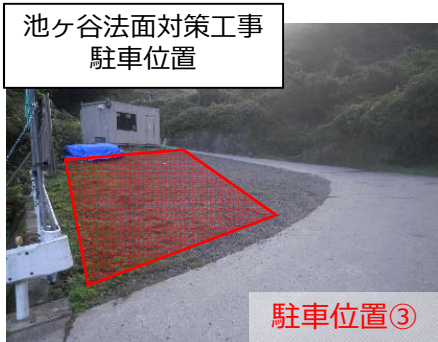
◎重信川砂防出張所長 郷田 正博 電話：089-964-2126

◎ 主な問い合わせ先

現場見学会ルート図



ルート案内・駐車位置



【行程】

平成30年11月13日（火）

予定時刻	行程
13:00 ～ 13:30	重信川砂防出張所（別館）にて概要説明
13:45 ～ 14:00	バス移動
14:00 ～ 14:30	現場見学（荒木谷堰堤改良工事現場）
14:35 ～ 14:45	移動
14:45 ～ 15:15	現場見学（池ヶ谷法面对策工事現場）
15:20 ～ 15:30	バス移動
15:30 ～ 16:00	国の登録有形文化財見学（除ヶの堰堤（愛媛県管理））

※現場見学の時間は、現地状況などにより多少前後する場合があります。

※学生の移動手段は、バスを予定しています。

【工事状況写真】



池ヶ谷法面对策工事



荒木谷堰堤改良工事

【過去の開催状況】



出張所別館での概要説明



現場見学の状況



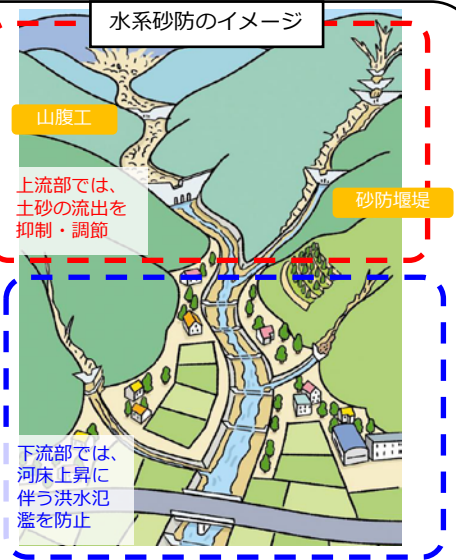
現場見学の状況

重信川直轄砂防事業の概要

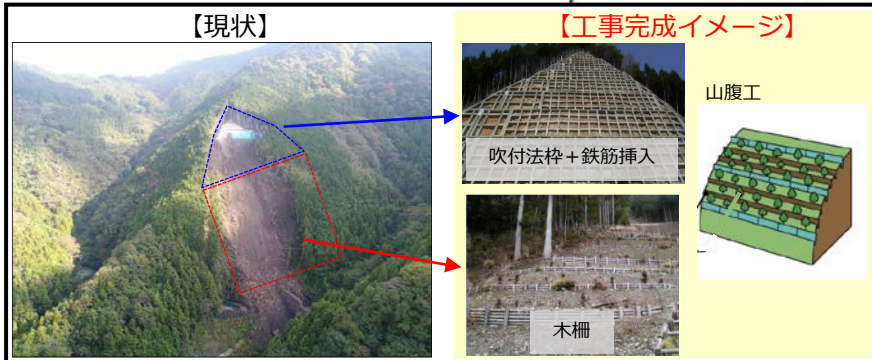
重信川流域における砂防工事は、大正8年に愛媛県営事業として着手し、その後、昭和18年、昭和20年の大洪水が発生し、流域各所に大崩壊をもたらし、多量の土砂が下流の河川へ押し出され、重信川下流で各所で破堤し、未曾有の大被害を受けました。

そこで、早急に治山及び砂防施設の整備する必要に迫られ、昭和23年から国による直轄砂防事業が開始されました。

直轄砂防事業は、地域の人々に安心・安全な暮らしを提供するため、重信川流域において砂防施設の計画・工事・管理、山地の急傾斜地の法面对策工事等を実施しています。この事業は、上流部での崩壊地等から流出する土砂を抑制・調節することで、下流河川における河床上昇に伴う洪水氾濫を防止するという、「水系砂防」という考えの基に進められている事業です。



平成30年度 池ヶ谷法面对策工事



【工事の概要】平成27年7月の台風によって発生した池ヶ谷堰堤右岸部の山腹崩壊の復旧工事です。「吹付法枠+鉄筋挿入+木柵設置」を行い、土砂が流出しない安定した法面を形成します。さらに法面に植生を行う山腹工により、土砂が流出しない山肌に戻します。

平成30年度 荒木谷堰堤改良工事



【工事の概要】荒木谷第2号堰堤にスリットを設け、透過型砂防堰堤に改良する工事です。流木の補足効果が高い透過型砂防堰堤に改造し、流木による被害を減少させます。

